

(社) 日本原子力学会
第 97 回倫理委員会議事要旨

日 時 平成 29 年 5 月 24 日 (水) 13:30~16:30
場 所 日本原子力研究開発機構 東京事務所 26 階 第 2 会議室
出席者 大場委員長、三村副委員長、宇奈手幹事、伊藤委員、金山委員、中野委員、
中村委員 (7 名：委員名簿順)
布目特別委員、北村氏 (オブザーバー)

配布資料

- 資料97-1：第96回倫理委員会議事要旨(案)
- 資料97-2：倫理規程見直しに関する資料
- 資料97-3：再稼動に係る審査、承認の事例集に関するタスク検討会資料、議事録
- 資料97-4：2017年秋の大会企画セッション関連資料
- 資料97-5：ポジションステートメントに関する資料
- 資料97-6：標準委員会 倫理規程の周知徹底活動に関する資料

議事

1. 資料 97-1 により、前回議事要旨 (案) が了承された。
2. 資料97-2により倫理規程見直しに関する協議を実施した。見直しに際し、“視点”が必要との意見があり、以下の通りであることが確認された。今回の資料を基に6/16PM三役、有志にて見直し案を作り込み、次回の委員会にて委員の確認を受けることとした。
【見直しの視点】
 - ・ 学会内の更なる浸透を図るために読み易さ、伝わり易さを追求する
 - ・ 再稼働に時間を要している事実から、関係者のモチベーション維持に配慮する
 - ・ 社会と原子力の良い関係構築に配慮する
3. 資料 97-3 により再稼動に係る審査、承認の事例集に関する議論を基に作成された文書案について、意見交換を行った。次回委員会までに複数の案を作成し、議論することとした。
 - ・ 一般論化に配慮したこともあり、メッセージが明確になっていない。
 - ・ 誰宛のメッセージなのか、この文書をどのように活用するのかを明確にする必要がある。
 - ・ 文書のメッセージが読み取れるタイトルとする必要がある。
4. 資料 97-4 により 2017 年秋の大会企画セッションについて協議した。今後、北海道電力の意見も頂きながら最終化していく。
 - ・ 北海道電力に講演を依頼するが、新規制基準への設備面での対応状況のみならず原子力技術者としての矜持、社員のモチベーション維持などについても含めてもらう。
 - ・ この講演を受けて 2 名の講演者を立て、倫理的側面での補足、まとめを行う。
5. 資料 97-5 により、核燃料部会から提案されているポジションステートメント “「燃料デブリ」について” について、説明責任(読み易さ)という観点で事前にレビュー依頼を受けていたが、今回はレビュー不要となった旨、説明があった。
なお、ポジションステートメントは当初、社会との懸け橋を目的にしていたが、近年は目的に整合していない懸念があり、位置付けを明確にすべきとの意見もあった。

6. 資料 97-6 により標準委員会 倫理規程の周知徹底活動の紹介があった。標準委員会では昨年度より全員が受講するよう取り組んでおり、委員に対しては倫理委員会から教育を行い、その教育を受けた委員が下部組織に対して展開していくもの。資料として 97-6-1 および 97-6-2 を提供し活用することが当委員会として了承された。(一部マイナーコメント反映要)
なお、学会内への倫理規程の浸透は当委員会としても課題であり、標準委員会のような活動や教育内容を学会内で紹介することが望ましいとの意見が出された。
7. 宮越委員が退会する意向を示され、委員長により了承されたことの紹介があった。
8. 2017 年度春の年会委員会セッションで講演を依頼した日本学術振興会では、「原子力は未来技術たりえるか」の後継委員会として「未来の原子力技術」に関する先導的研究開発委員会が立ち上がり、当委員会にも関連するテーマがあることから、初回委員会にオブザーバ参加した。今後も双方にオブザーバ参加する方向で、委員長間の調整中であることが紹介された。オブザーバを受け入れるに際しては、先方にとっても有意義なテーマが議論されるよう当委員会の議題にも配慮が必要であるとの意見が出された。
9. 次回の倫理委員会はH29年7月11日の週で9：30～(場所未定)とした。

以上